



2022年 8月 2日
第 24 号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集情宣担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



またまた業務用メールで社友会活動!?

コミュニケーションボードへの掲示指示 日常的に!

その数なんと...

16件

2021年10月
~ 2022年6月

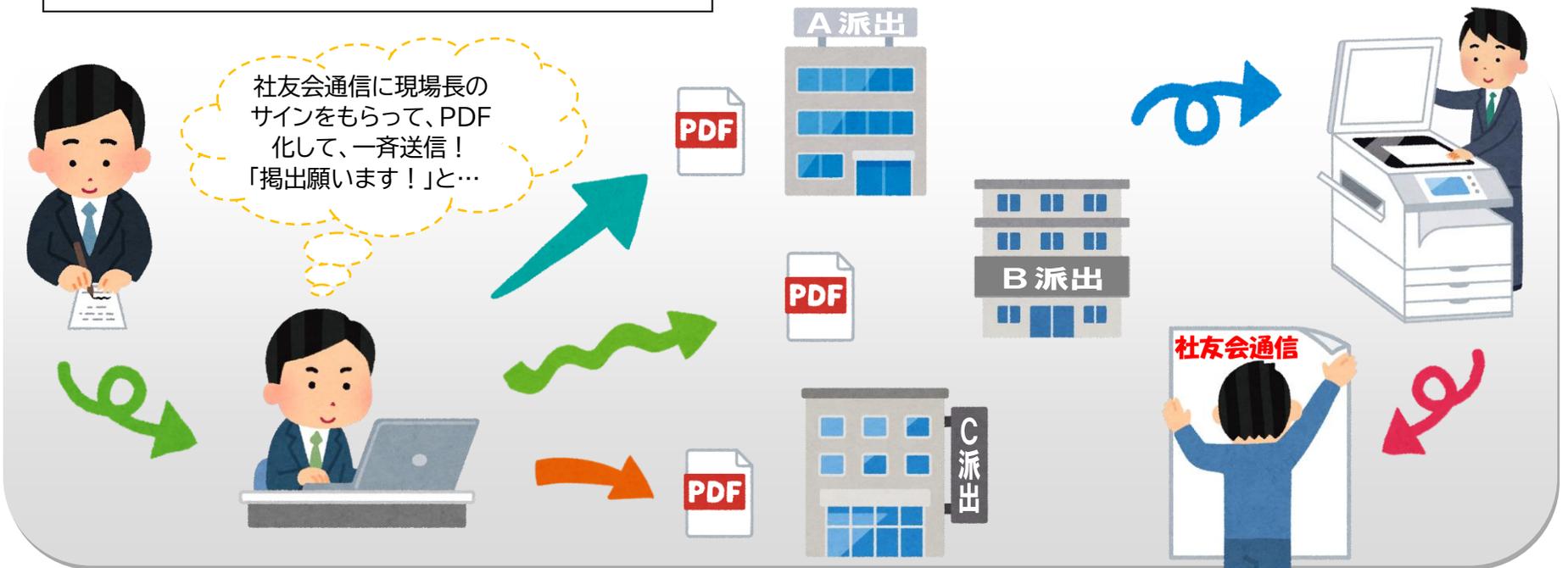
差出人: ●●
送信日時: 2022年6月30日木曜日
宛先: ○○、△△、□□、▲▲、■
件名: コミュニケーションボード掲出依頼

各位

コミュニケーションボードへの掲出をお願いします。
なお、貼るスペースを考慮し、古いものから剥がして
いただいで結構です。



社友会通信.pdf



社友会通信に現場長の
サインをもらって、PDF
化して、一斉送信!
「掲出願います!」と...

社友会の活動が、ルールを無視して勤務時間中に業務用メールにて行われていたことは、地本情報第8号等で明らかにしてきましたが、今回新たに、業務用メールにて社友会の情報紙を送り、コミュニケーションボードに掲出するように指示していたことが明らかになりました。その件数は8ヶ月間で16件!業務用メールの私的使用はこれまで厳しく処分されてきました。会社は、これをどう判断するのでしょうか?

コンプライアンス違反は絶対に許さない!! 「社友会」と決別し、JR東労組に結集しよう!